貴族とは何か

※討論中のYve Sassier 氏の発言については、Gaen氏、Mace氏、江川氏らが日本語や英語で内容を説明した

《各問題提起は、省略》

Andrew Gerstle: ありがとうございました。とても興味深い例も出して、西洋の長い歴史の中ではどう変わってきたとか、どういうふうに貴族という問題が論じられてきたとか、そしてそれぞれの国の違いまたは年代によってどう変わっていたというような、いろいろなことを出していただきましてありがとうございました。

今からは討論に入りますが、そのために少し刺激でしょうか、私の立場から3日間話を聞きまして、問題というか気がついたことをまず出したいと思います。私の立場は、歴史家ではありません。その上に、中世のことより近世徳川時代の芸能のことから、こういう話を3日間で聞きました。村井先生の中では少しありましたが、日本の場合では、教養または文化または芸能または文学の役割は全然現れてきませんでしたから、私が貴族とか武家でも考えるとき、日本の場合はとにかく教養がずいぶん大事、それで区別できる場合も結構ありますから。

いくつかの質問的問題を少し出しますが、中国語または日本語では公家または貴族という 語意には、やはり家族ということが基本です。それが、必ずヨーロッパにあるかどうかはわ かりませんが、その上にそれが代々で続くということが貴族である。ですから、法的とかそ ういう制度があるけれども、実際には庶民とどういう区別があるかということ。どうやって、 代々で身分を守っていくかということ。

つまり、どのぐらい土地が必要であるか、日本の場合は、公家たちはだいぶ早い時期から 土地がなくても貴族の身分は守ってきましたが、どうやって保つことができたのか。その上 に、貴族には王様が必要でしょうか。王様がなくても、貴族という概念ができるかとか。

先ほど、貴族には家訓も出ましたが、そういう育ち方がずいぶん大事ではないかと思いますが、それは具体的にどういうことがそれぞれの国にあって、もちろん中国の場合ははっきり今の話でも出てきましたが。どうやって、貴族の上に行くかということをいろいろなところでやっているか。また、どう落ちてきた、なぜ落ちてきたかということ。日本の場合には、近世の時代、中世以降の時代には将軍または大名たちは、貴族と論じる意味はありますかということも入れたいと思います。

日本の場合は、公家では武道的な要素は入っていませんが、ヨーロッパでは武道的な訓練も教養も必要であるかどうかもお聞きしたい。その上に、日本の平安時代には貴族たち公家は必ず和歌、音楽、いろいろな芸能のことをやる。つまり、その世界に入るためには、どの

位であってもそれを身につけなければ入れませんから、その役割。そのような質問を、いろいろな話を聞きながら考えていました。

もう一つ最後には、私のいつも研究している文学、浄瑠璃とか歌舞伎の世界には、たぶん 平家物語のほうからもあると思いますが、普通の人たちは貴族を考えるときには日本の場合、 教養が高いから尊敬して、その上に歌舞伎とか浄瑠璃に出る貴族たちは、必ず弱いんです。 かえって、ほかの人たちはそういう人たちを守らなければならない。敦盛みたいなとか、そ ういう弱い公家的になって、その人たちはそのためには尽くして、弱いまたはその上に詩人、 和歌という芸はよくできるけれども、本当に弱き人のことを尊敬しながら、それを守らなけ ればならないということがあるのは、どういうことか考えてきました。そのようなことを討 論に出したかったので、よろしくお願いします。

ですから、これからはフロアから手を挙げて、3日間の中でも今、先生方のお話になった 点でも、どうぞお話ししてください。

朧谷 寿: 今のご質問で、ちょっと私にかかわるところ、貴族がどうして貴族たらしめたか ということは土地なのか教養なのかということでしたが、これはいずれでもなくて……それ から、天皇なくして貴族はあり得ないということですね。

それから、一言で言ってしまうと、やはり血、家格がすべて優先ということで、貴族になれば教養とかそういうのは身につけなければなりませんが、例えば詩がうまいからとか、芸能に優れているから位が上がっていくとか、そういうことはまずなかったと思います。ただし、これは古代、平安時代についてでありまして、中世あるいは近世の貴族についてはまた様相が違ってくると思いますので、ここに専門家の先生がお見えになっているので、そちらのコメントをいただきたいと思います。

谷口 昭: 名城大学の谷口と申します。大きく分けまして、司会のガステル先生のコメントも含めまして二つほどお尋ねしたいと思います。一つは貴族の定義についてでございます。それは私たち非常に困っていることなのですが、貴族とは文か武か、戦士か文官かということなんですね。江川先生の話された西ヨーロッパにおいては、もう戦士貴族といいますか、貴族の要件が武であることが当然のようですし、池田先生の中国のお話でも、これは易姓革命、王朝の交代ということで、まず最初に武ありき。武が政権をつくって、そのあとで公家官僚制というか文官官僚制ができてくる。そういう意味で、一体どこの時点で貴族が出現したか、その成立を何時ととらえるかによりまして、地域によっては1000年単位の違いがあるというふうに言ってよろしいと思うんですね。

そこで、非常に簡単なことなのですが、貴族とおしなべて申す場合に、日本ではよく上級 貴族と中級あるいは中下級貴族と申しますね。それは、王侯貴族といわゆる騎士という西洋 の概念とも共通すると思うんですが、上級あるいは中下級貴族という階層は、どういうふう な血筋を持ち、どういう状態で存続しているか。それは都市貴族なのか、言葉は似ておりま すが土地貴族なのかということなんです。 つまり、土地の領有者であるということは、単なる財産としての土地ではなしに、その土地に住んでいる人々に対する公法的な支配権、現在の言葉で言えば、法律をつくり、それに基づいて税金を取り、あるいは刑罰を科する、裁判をするということですが、そういうふうな権限まで持った土地領主すなわち土地の所有者は、政治的な支配体制の中に組み込まれているといわなければならないのではないか。この意味で、上下の階層と、それらの出自、とくに日本でいえば中世・近世という長い時代を通じて、どのように展開していくかということが問題になりますね。結局は、日本の大名は貴族かどうかということに関連してきますが、そういう貴族の諸階層と、非常に長い時間的な流れの中での位置づけということが明確にできれば、ということが一つでございます。

もう一つは、これも概念的なことになるかもしれませんが、貴族制度というとその対局に 官僚制度というのを考えますよね。官僚制イコール能力主義を前提とするなら、これは池田 先生のおっしゃった能力によって獲得した社会的ステータスが、男子均分相続の原則による と財産は必ず2、3代でなくなってしまって、その家系は継続できないという中国の在り方 がある。他方、日本の朧谷先生の時代で申しますと、いわゆる家格と結合した官位相当制、 つまり位を与えられてその位階に相当する官職が当然のこととして用意され世襲されるとい う制度があった。これは、家をつくり上げる非常に大きな要素になりますよね。短絡させる ことはできませんが、そういう能力と血筋をそれぞれの基盤としてなりたつ官僚制と貴族制 を考える必要があると思います。これは明日の課題かもしれませんが、ここで定義されよう としているステータスとしての貴族というのは、国家の公的な機構にそのまま位置づけられ 得るのかどうか、このようなことについても議論を深めていただければという気がするんで す。

ちょっと抽象的なコメントになりましたが、以上、二つの点についての質問です。

蒋 立峰: 私は中国人として、貴族の問題についてちょっと考えてみると、誠に池田先生の おっしゃったように、戦後の歴史から見れば貴族という概念はあまりなかったです。ただ、 魏晋南北朝の時代には貴族というものが著しく存在しました。

私が考え出した人は、例えば晋の時代の謝安という有名なそのときの官僚ですね。彼はたぶん、貴族の代表的な人物だと言えると思います。もしも、江川先生の言いました定義について、事実の存在としての貴族と法的存在としての貴族と二つの種類に分ければ、中国の魏晋南北朝時代の謝安のような貴族は、どういう類型に分けることができるかというもの。例えば、そのとき皇帝から何か詔勅を出して、この謝安に貴族の身分証明書などを与えて、それからいつまでも伝承できるというようなことがあるかどうか、私ははっきりしませんから教えていただきたいと思います。

それに私の考えでは、貴族というものはたぶんどうしても二つの要件がなければなりません。一つは血統、もう一つは中央とつながりを持つということです。もし、中央とつながりがなければなれないです。例えば日本史上は中央の官僚、そして文書の中にもあった、古代の蘇我氏、藤原氏など、これは貴族と言えば皆、認めるでしょう。もし、地方でしたら中央

と何の関係もなくては、地方の豪族という名しか付けられない。この理解は正しいかどうか わからないです。

それに、明治時代の明治憲法によって成立した貴族院に対して、その貴族は今の私たちの 討議する貴族と、やはりちょっと違いがあると思います。その貴族院の中のメンバーは全部 貴族とは言えず、ただ経済力によって選ばれた者もありますが、それについてはどう考えま すか。いろいろと教えていただきたいと思います。

Anthony Pollard: 私は、ゆっくり話すようにと指示を受けましたので、通訳がついていけるようにゆっくり話したいと思います。

一つ、二つ、コメントをさせていただきます。イングランドに関しまして、恐らくここでは封建時代の後期と皆さん定義なさっているところ。ノルマン征服以降です。ですから、11世紀以降ということになります。ですから、私の言葉はフランスで言えばカロリング朝の後ということであります。エキスパートがこちらにいらっしゃいますが。

それで、非常に興味深く話を聞いておりますが、すべての歴史家たちは、西ヨーロッパの歴史家たちが合意していることは、戦争は必須不可欠である。それによって、貴族文化が存在しうると合意があります。実際に調べても、官僚による貴族というものは存在しておりません。ここが、アジアとヨーロッパの非常に大きな違いだと思います。アジアでは、貴族構成は非常に官僚的要素が入っている。しかし、西洋ヨーロッパにはありません。

もう少し具体的に言いますと、用語として本日も使われておりますが武族のグループ、11世紀以降の戦士、英語でウォリアーと言います。このあたり、用語で意味が違ってきますので、戦士、ウォリアー階級については、ちょっと申し上げたくないです。一つは、戦士たちですがイングランドで見ますと武装化した兵隊であった。そして、それは貴族に仕える。そして、最終的には王に仕えるわけであります。それがナイト、これはフランスであって騎士というのは馬に乗っているという意味であります。馬に乗って、非常にたくさんの武装化をしていることが語源であります。ですから、私たちがウォリアーと呼ぶところのものは、恐らく侍に非常に近いと思うんです。

そして、その当時のイングランドですが、ノルマン朝があり、そこから封建が始まりました。土地を分与されました。そうすると、実際に戦いの役務に就いた人たちには城を与えた。そして、必要なときには必ず戦いに出てくるように。そして、特に王が戦った場合には、その城を守る義務があるということが前提条件であって、土地の分与があったわけであります。そして、ある意味では独立していたと。実際、より広い意味での貴族に入っていったと。徐々に貴族グループというものが広がったということだと思うんです。

イギリスも議会制度を持っております。下院と貴族院でありますが、一つはっきりしておくべきことは、英国議会システムの国民代表制でありますが、これはそもそもさかのぼるところ13世紀から、両院でありました。今も二院制であるわけですが、上層貴族たちにして折衝的に権利が与えられた人たちは貴族院のほう、ハウス・オブ・ロードへ行きました。

そして、それより下、土地があっても騎士クラスの人たち、すなわち土地保有者あるいは

侍のような人たちは、セミ貴族だとしても貴族院のほうには入っていけなかった。彼らは下院である。ハウス・オブ・コモンズの普通人のほうの院に入ったわけです。そして、それぞれの町を代表する人たちです。

そうすると、イングランドでは多くの混乱があったわけです。実際、ナイトという人たちが下院のほうに入っていました。騎士というのはほとんど疑似貴族なのですが、それに町の庶民たちも同じ下院に入っていて、同じテーブルに着くという混乱が避けられなかったわけであります。ナイトは貴族ではないとしても、貴族視されていた。しかも、忠誠心をもって活躍していて、力も持っていたわけであります。

14世紀、15世紀は、実際の実力を持っている下院に属する人たちのほうが、貴族院の人たちよりも経済力が大きくなっていたこと。家の財産も大きくなるという矛盾が起こりました。そうしますと、貴族院と下院、そして聖職者たちがなすグループと3分化していったわけです。

ということで、私はヨーロッパとアジアを比較しての違いということで申し上げたのですが、あともう少しだけお聞きください。私の感想として、イングランドは非常にオープンな貴族制度でありました。貴族は非常に開放的であった。すなわち、王に対するサービスで、例えば戦争で功績を挙げた人がいる、あるいは土地を入手する。そして、貴族に新たに入っていく人がいた。すなわち、貴族サークルというものの門戸が開放されていたわけであります。オープンであったということです。

イギリスの歴史で、ノーブルな家族ということで見ていきますと、実際に自分たちの祖先を発明するということもありました。すなわちフィクションであります。自分はこういった家系だという、家系の先祖を勝手につくることもあったわけです。

ですから、イングランドを理論的にいいますと、古くからの裕福な人たちから成り立っているだけだと。すなわち、実際非常に開放的な貴族サークルであって、そのルーツをある家系だけに特定することが、非常に難しいのがイングランドの特徴であります。いろいろな人が貴族になる余地は、解放されていたということです。

あとはディスカッションにお任せしたいと思います。

Richard Kaeuper: はっきり、既にもう説明していただいたこともあるので、追加のコメントとなりますが定義というのは、本当に重要だと思います。歴史家として、またそれは障壁にもつまずきの一種にもなると思います。ポラード先生がおっしゃったように、やはり考えなければいけないのは、こういった人たちがどのような生活を送っていたのか。また、それが戦争、法、宗教、統治とどういった関係があったかということであります。

間違いがあれば訂正してほしいのですが、高貴な生活を送るということが貴族であったのだと思います。ノーブルな生活を送るということです。例をとってみましょう。確かに、騎士、ナイトフッドというのは一つの機能として始まって、それがステータスになってきたのです。こういった変化があったわけですが、騎士道、ポラード先生もおっしゃいましたが、名前にあるようにまず騎乗の戦士でありました。しかし、シンプルなプロセスではありませ

ん。これは、シンプルではなかったんです。

学者だからそう言うということではなく、本当に単に機能がステータスに変わったようなものではありません。中世後期にはステータスでありましたが、と同時に価値観であり生活様式でありました。そして、世界観であります。そして、自分をどのように理解するのか、何を愛し、何を行うのか。そして、暴力のルール、忠誠心のルール、公のルールといったものが固まったのが騎士道精神だと考えることができます。これについては、かなりの緊張がありました。

中世後期の王は、自分を騎士だと見ていました。そして、自分は支配者であると同時にシバリエであると。王の印を見るとわかると思うのですが、公式の文書に中世のイングランドで押された王様の印は、二つの面、前と後ろがあったわけですが、どちらかわかりませんが片方には王が笏を持って、ローマ的な正義の座にあります。これが、王を表すスチールであります。そして、裏側は甲冑をつけたものであります。その際には、戦士としての姿をしています。すなわち、騎士であるという側面も同時に示しております。そして、聖なる社会のランクであるという面も同時に出ていたわけあります。

当時の文学を見てみますと、王のことをスターキングと呼んでいる例があります。フランス14世紀のナイトは、スターゴッドと呼ばれていました。ですから、定義については、やはり注意をしなければいけないと思います。機能、すなわち生活がどうであったのか、関係がどうあったのかということ。これも同じように重要だと思います。国を超えたさまざまな歴史観、あるいは違った時代の通観と同時に、定義をしていくことも重要だと思います。

石井 紫郎: 今、イングランドの歴史の話を聞かせていただき、非常に比較の対象が豊富になってありがとうございました。

私が最初に申し上げたいと思うのは、貴族を論じる場合に二つの概念をはっきり分けてお かなければならないということです。

一つは、歴史的にそれぞれの社会が、あるいはそれぞれの国が、それぞれの地域が貴族と呼んできたものは何かという意味での貴族概念。もう一つ、我々がこうやっていろいろな文明について貴族について比較をしようという場合に用いる貴族概念。つまり、社会科学的ないし学問的な意味での貴族の概念であり、これはやはり、二つ違ったものとして区別しておかなければならないだろう。

恐らく、第一の意味でのそれぞれの社会が持っていた貴族の定義というものだけに固執するとすれば、これはそれぞれ違いますねと、それだけで終わってしまうはずです。我々がここで議論する場合には、やはり第二の貴族概念というものを一つ考えなければならないだろうと思います。これが、恐らくチェアパーソンがおっしゃった、さまざまな指標を駆使して定義し、そしてそれに基づいて議論していく必要がある、ということだろうと思います。国家の制度の中でのランクの問題であるとか、あるいはエートス・教養の問題であるとか、あるいは武の問題であるとか。こちらの国の貴族には、その要素はなかったけれども、あちらにはある。反対に、この要素についてはこちらにあり、あちらになかったという具合になる

はずで、そういう努力を我々はしていかなければならないだろうと思います。

そこで、きょうの三つのお話を伺っていて非常に興味を引かれたのは、まず家永三郎氏の『貴族論』であります。家永三郎は、日本に貴族が成立したのは3世紀である、そして、完成したのが律令制の7世紀、8世紀であると言っているわけです。ここには、二つの貴族概念が、しかし、今述べた二つの貴族概念、すなわち実在概念と分析概念がはっきり区別されないまま、混在している、あるいは併存している、端的にいうと、二つの実在概念が混在しているということだろうと思います。

つまり、ヨーロッパ的な意味での貴族の概念と、中国あるいは伝統的な日本における貴族の概念とが二つ混在している。貴族が日本において3世紀に成立したという彼の言説は、ヨーロッパ的な貴族の概念を想定していると考えざるを得ない。しかし、7世紀、8世紀にそれが完成したというときには、それは既に日本的、中国的概念によっている、あるいは少なくともそれに影響されていることは間違いないわけです。

ですから、ここで江川さんのお話に戻りますが、ウェルナー教授のマルク・ブロック批判の中で非常に私が興味を持ったのは、貴族というのは国家より古いものである、国家前的なものである、ドイツ語で、恐らく「フォアシュタートリッヒ(vorstaatlich)」なもの、シュタートの前にあったものであり、それが国家の中に取り込まれて、国家の制度の中に位置づけられた、国家の法によって位置づけられたとすれば、それは貴族の衰退を意味するのだという批判です。

これは、極端かもしれないけれども、私はこの定義あるいは定義を導き出した彼の発想というものを重視したいと思うわけです。これは、貴族だけではない、法についても同じことであります。法というものをフォアシュタートリッヒ、国家前的なものだというふうに考えるのか、国家がつくったものである、あるいは、具体的には王権がつくるものであるというふうに考えるのかどうかですね。恐らく、フォアシュタートリッヒなものとして法を考える法文化のなかではじめて議会政治が出てくるはずです。法をつくるのには、貴族やコモン・ピープルの合議体の決定を必要とする。王権の命令で法律がつくられるわけではない。これが、非常に大きな特徴であります。

私は、家永さんがやはり3世紀に日本の貴族が成立したというときには、やはりフォアシュタートリッヒな貴族概念を想定していたと思う。ところが、せっかくそれを考えていたのに、完成は7世紀、8世紀だと。私は、これは日本あるいは中国の伝統的な発想に毒されたといいますか、負けたといいますか、そういうふうに理解したいわけです。

ヨーロッパの学者は、そういう意味ではやはり家永さんと基本的に違う。封建時代とその前の時代の貴族は、デファクトのものとリーガルなもの、デ・ユーレのものであるという二つの区別をしておりますが、それは変質した、それも、衰退の方向へ向かって変質したということを表現するための区別でありまして、家永さんのように、だんだんプリミティブなものが完成していくという考え方ではないと思うわけです。

家永さんの考え方は、明らかに二つ違った概念を混用しているわけで、論理的には間違っているわけです。間違っているのは彼のせいではなくて、恐らく彼の持っている学問的な教

養と、日本人の伝統的な貴族の概念との間のズレのせいであろうと私には思えるのですが、 それはともかくとして、貴族というものを考えるときに、これをフォアシュタートリッヒ、 国家前的なものとして考えるという考え方が、現にヨーロッパにはある。それと、日本とヨーロッパだけではなく、ほかの文明をも視野に入れた場合、どっちが一般的であるのか。これ も、また一つの大きな課題だろうと思います。

それからもう一つは、中国や日本の場合に貴族と言われなかった人で、ヨーロッパの貴族と同じ役割を果たした存在がいなかっただろうかということを、探す必要があるだろう。日本では、具体的にはそれは武士が大きな役割を果たして、それが「武家」になってしまった。これも、シュタートリッヒな制度、国家制度の中に組み込まれてできている。

中国はたぶん、私はよくわからなくて池田先生に質問したいのですが、国家的制度の中で 貴族と呼ばれた人とは全く違う、王朝の支配の及ばないところにそういう存在はいたのでは ないか。その最後の形が軍閥、清朝末期から共和国の初期にかけてずっと存在していた、あ るいは政治の舞台の上に非常に大きなプレゼンスを持って現れてくる軍閥というのは、そう いうものなのではないか。

つまり、デファクトにはフォアシュタートリッヒな貴族の面影を残した人たちというのが、中国はダイナスティの外側にいたのではないだろうか。この働きというものを考えないと、どうも中国における王朝の交代の歴史のプロセスが理解できない。なぜ王朝が変わるのか。新しい王朝を建てる人は、それまでどういう社会的存在だったのか。もちろん、なかには一介の貧しい農民が反乱軍の首領になることはあるでしょうけれども、実際に王朝を建てた人というのは多くの場合どういう人なのだろう。これは、前の時代の、例えばなら秦の時代に、秦の国家の制度の外側にいた、もしかすると力を持った、ヨーロッパ的な意味では貴族に相当する人々がいて、それが漢をつくったのではないか。そういう疑問、質問を提起させていただきたいとおもいます。

Emilia Gadeleva: これは、別の角度からですが、石井先生がおっしゃったことと関係するかもしれません。正しい考え方であるかわからないですが、次の二つの概念を区別しなければならないと感じております。一つ目は「貴族」(ノビリティ)ーポラード先生や蒋先生が指摘されたとおり、その範囲について議論が続いている、というグループです。もう一つは、今回のシンポジウム題名にみえる概念、「公家」(コーティアズ)です。このグループの範囲が前者よりかなり狭いものです。前者の中には、地方の豪族や、先生方が論じたように日本の場合では、大名が含まれるかもしれません。それに対して後者は最高権力にもっと近い存在であろう。そして、石井先生がおっしゃったように、国家と公家・貴族の関係を議論すれば、たぶん「国家と公家(ノビリティ)」というよりも「国家と貴族(コーティアズ)」として定義するのはもっと適切ではないでしょうか。「公家」のほうは国家の狭い意味の最高権力ともっと遠い関係のある、もっと広い意味の概念ではないかと気がします。

Andrew Gerstle: 今のお話では、公家と貴族の区別という、ヨーロッパを含めて広い意味

での貴族という概念と、ある意味では日本の中の公家という区別の問題提起を出していただいたと思います。

井上 満郎: 朧谷先生のご報告の中でありました、貴族の終焉ということについて教えてほ しいのですが、いつ。朧谷先生が最後にまとめられたところの概念の崩壊をもって、貴族の 終焉というふうにとらえれば、これは律令体制と呼んでいるシステムの崩壊とともに、貴族 と呼びうる社会集団はなくなったか、あるいは軽くなったかというふうに考えざるを得ない と思うのですが、その点が1点。

そして、そのことは池田先生にもお教えいただきたいのですが、こういう問題を考えるときに私どもがいつも気になるのは『宋史日本伝』の記載で宋の皇帝が奝を引見しまして、西暦980年代であったと思いますが、そのときに、皇帝が奝から日本の王が代々安定的に世襲され、大臣も代々安定的に継承されているということを、皇帝がうらやんだ発言をした印象的なシーンが、『宋史日本伝』に記載されております。

中国関係の辞書を引いてみると、だいたい魏晋南北朝から隋唐で貴族制あるいは貴族は終わるのだというふうに、池田先生がお引きの大百科事典にもそのように書かれておりますが、ちょうどその時期が合致するのですが、聞きたいのは日本なら日本の貴族社会なり貴族制なり、あるいは中国なら中国の貴族社会なり貴族制というものと、国際的環境、日本の場合で言えば中国の貴族制の在り方みたいなものに影響を受けたのか、受けなかったのかということ。文化的にもそうですが、そのへんについて何かお教えいただければありがたいと思います。

朧谷 寿: 終焉というと、もう一度おっしゃっていただけますか?

井上 満郎: 貴族という階層が公家というふうに名づけられているのは、たぶんそういうことなのだと思うのですが、今申し上げましたように、朧谷さんのご報告なさった貴族という社会集団なり存在は、朧谷さんの最後のまとめのところにまとめていらっしゃいますよね。こういう要素を満たす者が貴族だというふうにおっしゃっているわけですが、この様相は律令体制の崩壊とともに大半が崩れますよね。その段階で、朧谷さんの考えている貴族はなくなったと考えてよろしいのですかということですが。

朧谷寿: 私の示しました、まとめの要素は、平安貴族に限って言っていますので、そういう意味では中世に入りますとこういう形は崩れていって、今、石井先生が言われたように発展ではなくて、変質というとらえ方はできると思うのですが、中世以降は変質したということで、実は中世になりますともっと芸能とかかわってきて、このへんの話は、本当は川嶋先生とか笠谷先生にお話しいただくといいのですが。そういう意味では、平安時代の貴族の形というのは、やはり平安時代で終わっているだろうと考えています。

池田 温: 石井先生からのご質問で、中国には王朝支配の外に西欧の貴族にあたるようなものが存在したのではないか。民国時代の軍閥などが、それにあたるのではないかというようなご指摘だったと思いますが、民国時代の軍閥に相当するものの前身は、清末にも明末にも、モンゴル時代から明の新王朝へ移る過程でも、あるいは五代、最も争乱の激しかった5つの王朝が交代して、南のほうには十国があったわけです。そういう時代に、各地に軍閥が割拠していますし、8世紀の安史の乱の後でも、節度使というのが各地区で兵権を持って自立します。

それから、巨視的に見れば魏晋南北朝時代の貴族制の華やかな時期にも、地方には領主、 兵権を持った大地主、豪族とも言われますが、これがかなり割拠している。こういう形は、 前漢の末あるいは後漢の末から三国時代にかけてもやはり存在している。

ですので、王朝の外に現実の貴族や戦士、軍人の集団、権力があったというようには考えにくいと思います。やはり、王朝の範囲の中に在地権力がそれぞれ自立する形で、軍閥の割拠というのは2000年来、中央支配が緩むとそれに対抗する形で起こってきている。20世紀の半ば以後、現在の中国ができてからは、そういう体制はほぼ消える形になっております。

それから、文化との関係では、中国は文官優位で「よい鉄は釘にしない、よい人は兵にはならない」ということがよく言われて、兵隊、兵士になるのは人間のクズだという考え方と、文官優位で軍事的な将軍にも文官で有能な者は文武両道に達している。あるいは、別の人間が監視役として武官について、実質的にこれをコントロールする。そういう体制が伝統的にありまして、そういう点では文治優位が一貫していた。

それから、待遇その他の点で文官のほうを優遇する。ことに科挙制度ができてからは、経 書の知識、作詩文の能力というものが仕官の必須条件になります。腕っ節の強い者は、武拳 を通じて武官になるわけですが、結局人格的な総合能力で文官に対抗できない。

そういう点で、日本あるいは西欧とはかなり違った、独自な体制がずっと続いてきたというように私は考えております。中国にも、一応ウォリアーを書いた文学『三国志演義』とか『水滸伝』とか、さまざまな意味で武、あるいは腕っ節のほうを強調する作品は武侠小説のたぐいが、そのほかに『兒女英雄伝』とか色々と明・清以後できておりまして、そういうものが講談等を通じて非常に愛好されている。そういう面はありますが、基本的な教養は、やはり作詩文と儒家の四書の知識の方が優位になってきている。そういった状況です。

江川 温: 西ヨーロッパの貴族に関してですが、Pollard先生もKaeuper先生も、戦士としての性格を強調されたと思います。ただ、私は少しそうかなと思うところもあります。12世紀から近代までのヨーロッパ貴族では、戦士としての性格と宮廷人としての性格がだんだん混じり合って、よくわからなくなってきます。

例えば、騎士という概念ですが、騎士は単純な意味での戦士ではないと思います。騎士は 戦うときでも、騎士の作法に従って戦わなければいけない。そして、優れた騎士であるため に言葉もちゃんと使いこなせないといけない、女性に対して丁寧な態度をとらないといけな い、詩や文学がわからないといけない。そういうふうな意味では、騎士道文化というものは、 ある程度既に戦士階級の宮廷化の過程で生まれてくるのだろうと思います。

16世紀以降になってくると、宮廷の役割はますます大きくなって、宮廷での作法ということが貴族の性格として、非常に重要であるということになってくるかと思います。ただ、ヨーロッパの貴族は近世になりましても、軍人として活躍することがよいとされていて、その意味ではミリタリーな性格もずっと持ち続けると思います。だから、軍人であるということと宮廷人であるということが、だんだん二つがくっついていくような気がします。

Yves Sassier: ある時代のことを述べたいですが、ある意味でもっと簡単にその時代について話せることがあります。中世の上代、つまりメロヴィング、カロリング時代についてお話ししたいと思います。私はさっき引用されたヴェルナー先生の主張に賛成です。つまり中世前期には、貴族(nobilis)は比較的に明確な概念だったということです。

中世前期は、特定の貴族身分が存在するという帝政ローマの諸原則を受け継いでいます。 それは本質的に顕職(honor)の行使によって特徴づけられる。たとえば伯の職ですが、高 位の職であって王に奉仕するものである。そしてまた中世前期の貴族の特徴は、その多機能 性です。例えば軍事のそれ、裁判のそれ、そしてもちろん行政のそれです。別の言い方をす れば、裁き管理する権限(広い意味での裁判権)を王から授けられた者はすべて貴族に属す るということになります。

貴族というのは、王から委託された職務を継続的にこなす人であると思われます。たとえば貴族の中の貴族ともいうべき伯(comte)は継続的に王からの職務をこなしています。またかなり一般的なことで、他でも見いだされることかもしれませんが、西欧中世においても貴族について非常に特徴的なことを挙げると、それは人々を指揮する職務を与えられるということです。そして非貴族というのは、やはり指揮を受ける人たちのことになります。これが貴族と非貴族を分かつ区別です。

9世紀の後半になると、貴族という概念はかなり流動的になりました。このころから戦士階級が伸張したように思われます。とりわけ、「国王封臣」(vassaux royaux)という新しいカテゴリーが作られたことによってです。カロリング王朝はこれを、たぶん元来の貴族に出自するものから、しかし必ずしもそれだけに限定されないものから作り上げました。これが貴族概念を流動化させました。またおそらくこのころから本質的に戦士であるようなカテゴリーの人々が貴族の資格を要求し始めます。これとほぼ同じ時期、つまり850年あるいは860年の間に、「三職分」の理論が現れるわけですが、私はこれが貴族の概念をかき混ぜ、元来の貴族の概念から引き離し、新しい貴族概念へと押しやった要素ではないかと考えます。その新概念には、何よりも軍事的、戦士的役割において突出し、住民を指揮統率する役割は二の次の人間が含まれていくわけです。

もっと話したいが時間がない。ただ16、17世紀における、貴族についても触れたいと思います。この時期には再び職能を担う貴族が現れてきています。これ以後はこの職能貴族の中で多種多様な機能が分化しているといいますか、国王のための多様な職能が彼らの手に集められます。軍事はある人々によって、行政や司法はさらに別の人々によって担われます。

この時期にはまた法服貴族が現れます。これについてみなさんは触れたかったのかもしれませんが触れませんでした。こうしてついに、多少なりとも君主への奉仕というローマ時代の観念に立脚した貴族が再び現れたわけです。

【終了】